

令和2年度の予算規模

会計名		予算額	増減率 (%)
一般会計		185億3,700万円	0.7
特別会計	国民健康保険事業特別会計	41億2,492万円	△2.3
	後期高齢者医療特別会計	4億5,756万円	2.4
	介護保険事業特別会計	36億9,470万円	5.7
	矢野目西地区 土地区画整理事業特別会計	11億8,503万円	△55.7
特別会計合計		94億6,221万円	△12.7

会計名		収益的収支	資本的収支
企業会計	水道事業会計	収入	13億9,805万円
		支出	12億5,322万円
	下水道事業会計	収入	20億4,198万円
		支出	20億343万円
	特定公共下水道事業会計	収入	1億9,834万円
		支出	1億6,119万円

令和2年度予算の概要

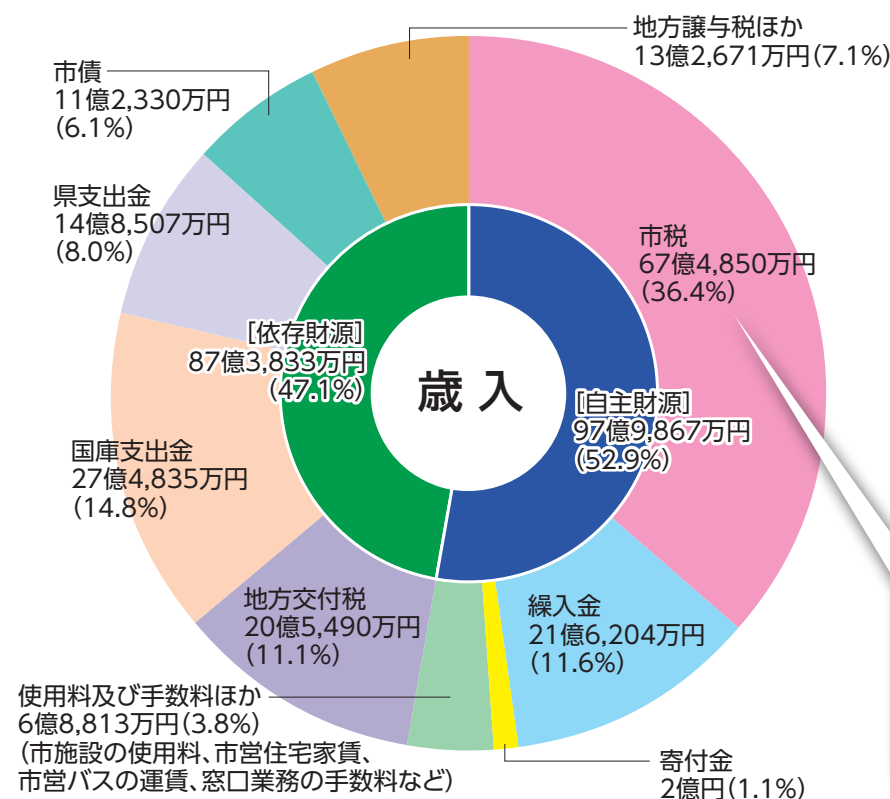
まちづくりの基本となる令和2年度各種会計予算が、第2回市議会定例会で可決、成立しました。

一般会計予算は、前年度当初比で、0.7%増の185億3700万円です。そのうち震災関連経費は、5.1%に当たる9億4666万円となりました。

今年度は、「いきいきとした活力あるまちづくり」、「子どもが健やかに生まれ育つまちづくり」、「健康で心豊かに暮らせるまちづくり」および「安全・安心で快適なまちづくり」を重点施策と位置付け、これらの取り組みを着実に推進していきます。

歳入

歳入は、市税や使用料、寄付金などの自主財源と地方交付税や国・県支出金などの依存財源で構成されています。



歳入総額
185億3,700万円

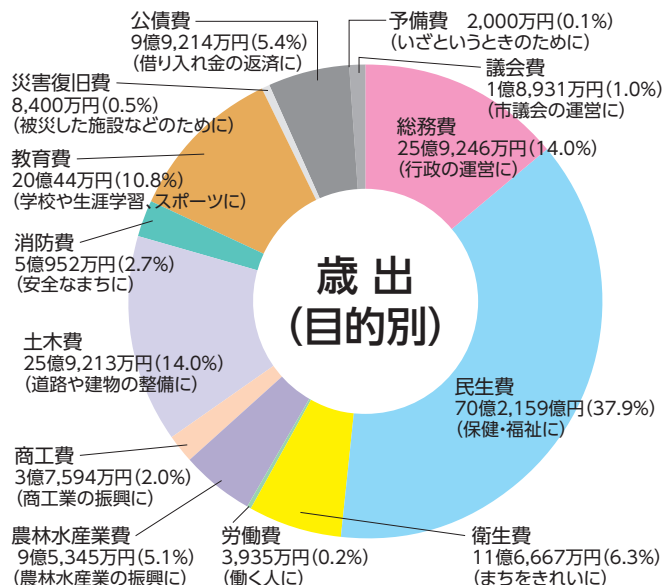
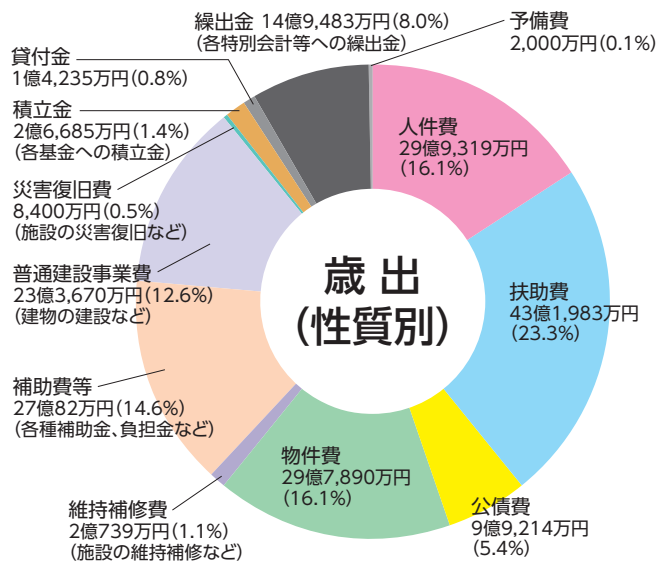
市民税	24億3,800万円
固定資産税	34億5,414万円
軽自動車税	1億920万円
市たばこ税	2億6,560万円
都市計画税	4億8,156万円

用語の解説 市税：市民の皆さんから納めていただいた市民税や固定資産税など 地方交付税：所得税、消費税、酒税等の国税の中から市の財政状況に応じて国が交付するお金 国庫・県支出金：国・県の施策による特定の事業を行う場合の財源として交付されるお金 寄付金：市に寄付されたお金で、ふるさと納税も寄付金に含まれます 市債：市が公共施設などを建設するときなどに国や銀行から借り入れる資金 人件費：市議会議員、市長、市職員などの報酬や給料 扶助費：児童・高齢者・障害者福祉、生活保護などに使われるお金

歳出

歳出には、「目的別」と「性質別」という分類があり、「目的別」は、民生費や農林水産業費、土木費、教育費などの目的別に分類していき、「性質別」は、人件費や扶助費など経費の性質に応じて分類していきま

歳出総額
185億3,700万円



市民1人あたりで見る予算額 (人口：令和2年2月29日現在の43,937人で計算)

市民1人あたりの税額 153,595円		市民1人あたりの支出額 421,444円					
市民税	固定資産税	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林水産業費
55,489円	78,616円	4,309円	59,004円	159,810円	26,553円	896円	21,700円
都市計画税	軽自動車税ほか	商工費	土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費
10,960円	8,530円	8,556円	58,996円	11,597円	45,530円	1,912円	22,581円

※予備費を除いて算出しています。

令和2年度 地方消費税交付金 (社会保障財源化分) の用途について

地方消費税交付金の社会保障財源化分について、社会保障施策に要する経費に充てますので、お知らせします。

予 算 科 目	款	項	経 費	特 定 財 源			一般財源	うち地方消費税交付金(社会保障財源化分)相当額
				国県支出金	地方債	その他		
民生費		社会福祉費	27億813万円	8億7,748万円	0円	2,293万円	18億772万円	2億4,495万円
		児童福祉費	37億5,155万円	18億9,683万円	0円	1億3,982万円	17億1,490万円	1億9,974万円
		生活保護費	5億4,622万円	4億35万円	0円	0円	1億4,587万円	1,987万円
衛生費		保健衛生費	5億4,823万円	1,787万円	0円	1,084万円	5億1,952万円	5,849万円
		合 計	75億5,413万円	31億9,253万円	0円	1億7,359万円	41億8,801万円	5億2,305万円

施政方針

復興の総仕上げへ

菊地市長は、第2回市議会定例会で令和2年度の施政方針を示しました。地域全体の均衡ある発展に向け、諸施策を展開していきます。

はじめに

東日本大震災の発生から間もなく9年が経過しようとしています。震災からの早期復旧と復興を果たすため、議員各位、市民の皆さまのご支援をいただきながら、懸命に市政に当たってきました。2年度は、平成30年6月に策定した「岩沼市震災復興計画マスタープラン」フオーローアップ計画」の最終年度となっていることから、復興の総仕上げに取り組んでいきたいと考えています。

また、地域全体の均衡ある発展を目指す「いわぬま未来構想」を具現化するために、国の第2期総合戦略などを踏まえ、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の見直しを進めており、防災対策や教育環境の整備、子育て支援などを推進し、持続可能なまちづくりに向け、市を挙げて全力で取り組みたいと考えています。「いきいきとした活力あるまちづくり」をはじめ、4本の柱を重点施策と位置付け、これらの取り組みの着実な推進により、地域コミュニティの活性化、あるいはさまざまな場面における地域力の向上を

促進し、地域共生社会の実現を図っていきます。

1 いきいきとした活力あるまちづくり

雇用機会の拡大や資源を生かした関係人口の創出・拡大などにより、まちの活力を維持するため、市民交流活動促進事業、いわぬま市民交流プラザの管理運営など継続した取り組みに加え、現在、見直し作業を進めている第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進、労働力不足や外国人労働者の増加に関する市内企業への支援、さらなる事務の効率化や住民サービスの向上を目指す行政事務へのICT導入などを進めていきます。

2 子どもが健やかに生まれ育つまちづくり

子どもや子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化する中、子どもを安心して産み、育てることができ環境づくりを進め、岩沼で育つ子どもたちが夢や希望にあふれ、健やかに成長できるよう、子ども医療費助成

事業において、10月1日から対象年齢を18歳到達年度の末日までに拡大するとともに、保護者の所得制限を撤廃すること、保育の充実を図るため、東保育所の定員を現在の90人から110人に増員するとともに、障害児等保育補助金の増額および保育特別扶助費における保育士などの加配割制度を創設します。

3 健康で心豊かに暮らせるまちづくり

地域医療体制の充実、心と身体の健康づくりの推進、障害児者の自立促進、学校教育・生涯学習の充実などに取り組むため、特定健康診査の受診率向上対策や人間ドック受診費用の一部助成を国民健康保険事業において実施するとともに、3年度より5年度を計画期間とする「第8期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画並びに第6期障害福祉計画（第2期障害児福祉計画）」の策定を進めていきます。また、今年度に引き続き、岩沼西小学校の屋内運動場長寿命化工事や、玉浦中学校のトイレ洋式化を進めるとともに、外国語指導助手（ALT）の柔軟な活用など英語授業の一層の充実、教育現場におけるICT環境の整備といった学校教育環境の整備および教育環境の充実などを進めていきます。

4 安全・安心で快適なまちづくり

関係機関との連携により、地震・豪雨・台風などの自然災害への対策、防犯対策、交通安全対策を推進するため、台風19号被害に伴う災害復旧工事、市街地の生活道路の整備や橋りょう長寿命化、雨水排水施設整備、関係機関などの合同点検結果を踏まえたスクールゾーンの主要な交差点への防護柵の設置といった安全・安心なインフラ整備などを進めていきます。

復興の総仕上げ

フオーローアップ計画の最終年度である2年度に、総仕上げとして、被災者支援、復興ありがとうホストタウンのソフト事業を継続して実施するとともに、ハード整備として、これまでの復旧・復興事業に係る大型車両の通行に伴い破損した道路の補修を実施することとしています。

また、千年希望の丘は、周辺事業者の減少など、環境の変化を踏まえ、これまでの14基の丘と園路の整備をもって築造の完了とします。

「SDGs」や「Society5.0」など、国が進める施策を注視するとともに、将来にわたり健全財政を堅持しつつ、地域全体の均衡ある発展に向け、諸施策を展開していきます。